

協会だより

(社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議
役員会・運営委員会・企画委員会
2. 平成19年度土木部会定時総会を開催
3. 平成19年度建築部会定時総会を開催
4. 青年会の活動
意見交換会及び生ビール会
5. 作業中の熱中症で17名死亡 ～熱中症を予防しましょう～
秋田労働基準監督署

1. 定例会議

◎ 役員会 6月25日(月)

《報告》1. 運営委員会・企画委員会における委員長報告

運営・企画委員長から委員会における協議内容について報告があり了承されました。

《議題》1. 会員の入会・退会について

① 準会員の入会 徳真建設(株)

② 正会員の退会 和久建設(株)

③ 準会員の退会 (株)丸勝建設

いずれも慎重審議の結果承認されました。

2. 会員研修視察について

貸切バス利用で7月13日(金)・14日(土)に宮城県仙台市・名取市の施設を視察し宿泊は作並温泉で実施することといたしました。

3. 講演会および生ビール会について

8月1日(水)アキタパークホテルにおいて午後4時30分から、
講師 秋田労働基準監督署(テーマ 労災隠し等労働安全対策について)・
講師 秋田保護観察所(テーマ 非行少年等の社会復帰と就労支援事業)
について受講することといたしました。

4. 会員ゴルフ大会について

9月22日(土)秋田カントリー倶楽部で実施することといたしました。

5. 平成19年度除排雪対策について秋田市建設部等との意見交換会

7月10日(火)午後1時30分から協会会議室で開催されるので、協会三役と18年度意見交換会に出席した13社が出席することとした。

6. 秋田わか杉国体ボランティア活動について

9月30日(日)から10月9日(火)までの10日間、旧空港跡地駐車場整理については青年会と協会を担当する。(30会員)

秋田駅ぽぽろードへの花プランターの搬入・搬出については昨年同様、運営・企画・工務・青年会で担当することとした。

7. その他

株式会社本郷建設工務所の代表取締役 本郷真氏の喜寿をお祝いし協会慶弔規程に基づきお祝金を贈呈しました。

◎ 企画委員会 6月6日(水)

《議題》1. 今後の行事等について

会員研修視察(7月13日・14日 宮城県へ)・講演会及び生ビール会(8月1日開催)・会員親睦ゴルフ大会(9月22日開催 秋田カントリー倶楽部)について協議しました。

◎ 運営委員会 6月20日(水)

《議題》1. 準会員の入会、会員の退会について

- ① 準会員の入会 徳真建設(株)
- ② 正会員の退会 和久建設(株)
- ③ 準会員の退会 (株)丸勝建設

以上を委員会として了とし役員会に付議することといたしました。

2. 平成19年度土木部会定時総会を開催

平成19年度土木部会定時総会は6月8日(金)午後4時30分から、ふきみ会館において23名が出席し開催され、平成18年度事業報告並びに決算を承認。

次に平成19年度事業計画(案)並びに予算(案)を審議し原案のとおり承認されました。

次に協会規約改正等に伴う役員改選が行われ、新役員及び相談役が次のとおり選任され総会が終了しました。

部会長	山岡 緑三郎				
副部会長	岡部 茂	・	三浦 稔		
会計幹事	加賀屋 賢二				
幹事	渡辺 憲介	・	伊藤 四郎	・	小林 敬悦
	安田 和夫	・	石黒 望		
監事	佐藤 勝義	・	工藤 堅裕		
相談役	三浦 伸一郎	・	堀井 三雄	・	加藤 憲成

また、午後5時から講習会を開催し、平成19年度秋田市土木関係事業について、中澤都市整備部長、鎌田建設部長、嵯峨農林部長、成田上下水道局理事から説明いただきました。講習会終了後、市役所の鎌田部長をはじめ来賓6名と懇親を深め盛会裡に終了しました。

3. 平成19年度建築部会定時総会を開催

平成19年度建築部会定時総会は6月5日(水)午後4時30分から秋田キャッスルホテルにおいて25名が出席し開催され、平成18年度事業報告並びに決算を承認。

次に平成19年度事業計画(案)並びに予算(案)を審議し原案のとおり承認されました。

引き続き、4時50分から講習会を開催し、小玉建築指導課長から「秋田市の中間検査制度について」また山崎建築課長から「平成19年度建築関連事業について」講話があったのち、中澤部長ほか市当局幹部10名を招待し懇親会を開催し盛会裡に終了しました。

4. 青年会の活動

◎ 意見交換会および生ビール会 6月19日(火)

秋田キャッスルホテルにおいて、会員16名が参加し、今後行われる秋田わか杉国体等でのボランティア活動について意見交換をし、終了後、懇親を深めるために生ビール会を開催し盛会裡に終了しました。

5. 作業中の熱中症で17名死亡 ～熱中症を予防しましょう～

秋田労働基準監督署

秋田でも、最高気温が25度を超える日が多くなり、今後最高気温が30度を超える真夏日が増えるにつれ、熱中症の対策を考えなければならないシーズンが近づいてきました。

このほど、厚生労働省のまとめで、昨年1年間に作業中の熱中症で死亡した労働者が全国で17名あり、業種別にみると建設業が14名と圧倒的に多く被災している状況にあることが分かりました。

特に昨年は猛暑で7月及び8月にかけて16名の死亡災害が発生しましたが、熱中症は気温30度未満でも発生するので注意が必要です。

建設業などの屋外型の現場における熱中症対策のポイントは、

- ① 作業環境管理（日よけ・散水・休憩所・飲料など）
- ② 作業管理（休憩・服装・保護具など）
- ③ 健康管理（睡眠・栄養・教育など）

で、それぞれの対策を効果的に行うことが重要です。

昨年死亡災害につながった原因として、

- ① 熱中症と疑われる症状が現れているにもかかわらず、関係者の認識不足等により、対応が不十分であったケース
- ② 一人行動のため、熱中症の発症に気づかれることなく時間が経過し、発見されたときにはすでに死亡しているケース
- ③ 適切な休憩設備が確保されていなかったケース
- ④ 作業場所にスポーツドリンクなどを備え付ける等の措置が講じられていないケース

などが少なからず認められております。

従って、死亡災害の防止のためには、何よりも熱中症に対する認識を深めて頂くとともに、熱中症と疑われる症状が認められた場合にはたとえ症状が軽いと思われる場合であっても直ちに医師に受診させることが重要です。

また、水分補給の際には若干の糖分と併せ塩分を含んだ飲料等の補給を行うとともに、作業当日の各人の健康状態を十分に把握した上で作業を行わせることも重要であると考えられます。

熱中症とならないためにも、今のうちから十分な知識を持ちまた適切な予防対策が講じられるよう十分な備えが必要です。

熱中症予防のポイント

これからの季節、職場の気温・湿度はぐんぐん上がっていきます。暑い中での作業は”熱中症”の危険があります。

熱中症を正しく理解し、きちんと対策をとって、暑い時期を安全・健康に過ごしましょう。

また、屋外での一人作業では、発見が遅れ、手遅れになることがあります。自らを守るためにも作業を行う人それぞれが熱中症に関する十分な知識を持つことが必要です。

熱中症とは

熱中症とは、高温の環境下で体温調整や循環機能などの働きに障害が起こる病気です。

私たちの体は、汗をかくことで体温を一定に保っていますが、暑いときに汗で水分や塩分を過度に失うと熱中症となります。熱中症になると、ひどいときには意識を失ったり死亡するケースもあります。毎年夏季には、熱中症により死亡や意識障害を伴う重篤な労働災害が発生しており、平成17年には全国で23名が死亡しています。本年も熱中症の発生が懸念される場所です。

熱中症の症状

次のような症状を認めたら、すぐに管理・監督者に知らせましょう。

- | | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 呼吸が速くなる | <input type="checkbox"/> 吐き気がする | <input type="checkbox"/> 脈が速く、弱くなる | <input type="checkbox"/> 頭痛がする | <input type="checkbox"/> 唇がしびれる |
| <input type="checkbox"/> めまいがする | <input type="checkbox"/> 反応が鈍る | <input type="checkbox"/> 言動がおかしい | <input type="checkbox"/> 筋肉に痛みとけいれんがある | |
| <input type="checkbox"/> 疲労感、虚脱感 | <input type="checkbox"/> 耳なりがする | <input type="checkbox"/> 嘔吐や下痢がある | | |

病状の例



予防方法

- 1 事前の準備を十分に
 - ① 作業の前には作業者の体調を必ずチェック。
 - ② その日の天気予報に注意し、暑さ（気温、湿度、風速など）を検討する。
 - ③ 適切な作業計画を策定し、作業管理を行い、十分な休憩時間をとらせる。
- 2 水分+塩分を取ろう！

汗をかいてからではなく、作業前から定期的に補給しましょう。水分だけでは、熱けいれんを起こすことがありますので、少量の塩分をとります。また、若干の糖分（3～6%）も含まれていると持久力が向上します。スポーツドリンク等で10～15℃に冷えたものがよいでしょう。
- 3 涼しい服装をしよう！

直射日光の下などでは、綿などの通気性や吸湿性の良い生地で、明るい色調の、首や手足が開放的なものがよいでしょう。体の表面からの放熱を促進します。直射日光のあたる屋外では、つばの広い帽子も役立ちます。
安全帽等を着用して作業する場合には、特に多めに休憩時間をとりましょう。
- 4 日常の健康管理を大切に
睡眠不足のとき、疲れているときなどは熱中症になりやすく、特に二日酔いや朝食抜きでの作業は厳禁です。夜更かしせず早起きして、涼しい時間に運動をおこなって、夏バテしない体をつくりましょう。

熱中症の手当の方法・救急処置

熱中症は、早期の措置が大切です。少しでも異状がみられたら直ちに涼しいところで安静にさせ、水やスポーツドリンク等を与えるなどの手当を行ってください。
回復しない場合及び症状が重い場合などは、医師の手当を受けてください。
また、反応が鈍い、意識がないなどの場合は、手当を行うとともに、ためらわずに救急車を呼びましょう。手当の遅れが生命に関わる場合があります。



(参考) 環境省熱中症予防情報サイト <http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>